

和泉アピール第591号
令和3年12月8日

日本労働組合総連合会大阪府連合会
会長 田中 宏和 様
大阪南地域協議会
議長 森 義仁 様
泉州地区協議会
議長 田中 政和 様

和泉市長 辻 宏康

平素は、本市の行政各般にわたり、ご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、令和3年10月29日付けでご要望のありました件について、下記のとおり回答致します。

記

〔(★) 重点項目〕

1. 雇用・労働・ワーク・ライフ・バランス施策【8項目】

(1) 雇用対策の充実・強化について (★)【大阪市・堺市】

<継続>

新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令され、各業界によっては相当な打撃を受けている。早急に大阪雇用対策会議の実務者会議を開催し、各構成団体のコロナ対策の取り組みを共有するなど、オール大阪で対応すべく公労使の役割を確実に果たすこと。

【回答】

該当なし

(2) 就労支援施策の強化について

<継続>

①「大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」の機能強化について【大阪市・堺市】

「大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」で策定された事業計画においては、コロナ禍の制限による影響で、十分な機能が発揮できたかどうかを検証するとともに、令和3年度実績で達成されなかった事業については取り組みを強化し、就職氷河期世代の実態やニーズに沿った支援となるよう事業を充実させること。加えて、当事者に寄り添った「オンライン相談サービス」や「職業紹介サービス」を展開するなど、職業能力開発や就労、社会とのつながりを持つことに関する情報提供や啓発を強化すること。

【回答】

該当なし

①「大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」の機能強化について

【大阪市・堺市以外の市町村】

「大阪就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」で策定された事業計画について、コロナ禍の制限による影響で、市町村事業の取り組みが十分に行われたかどうかを検証するとともに、令和3年度実績で達成されなかった事業については取り組みを強化し、就職氷河期世代の実態やニーズに沿った支援となるよう事業を充実させること。加えて、当事者に寄り添った「オンライン相談サービス」や「職業紹介サービス」を展開するなど、職業能力開発や就労、社会とのつながりを持つことに関する情報提供や啓発を強化すること。

【回答】

市ではプラットフォームを実施していませんが、生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関であるくらしサポートセンターを設置し、就職氷河期世代に限らず、生活困窮者に対して一人ひとりの状況に応じた支援を実施しています。

就職を希望しながら長期間無業となっている方への就労相談など、和泉市無料職業紹介センターでの地域就労支援事業により、氷河期世代の実態やニーズに沿った就労支援を行います。対面での相談が難しい方にも相談いただけるよう、オンライン相談の実施に向け準備を進めます。

<継続>

②地域就労支援事業の強化について

府の主導により「地域労働ネットワーク」の活動を活性化させ、コロナ禍において特に影響を受ける就職困難層に寄り添った手厚い事業が展開されるよう、取り組みを強化すること。また、地域で働く女性の後押しができるような施策を講じるとともに、特に、ひとり親家庭への支援事業の拡充や職業能力開発支援など、総合的な施策を強化させること。

【回答】

市では和泉市無料職業紹介センターを設置しており、ひとり親家庭の親等をはじめ就職困難者に対する支援を行っています。

ハロートレーニングや教育訓練給付金等の案内や、資格取得講座等の受講料等の一部を補助する市補助金により職業能力開発への支援を実施しています。

引き続き、阪南地域労働ネットワークと連携し、コロナ禍における就職困難者に対する支援を行います。

<継続>

③障がい者雇用の支援強化について

本年3月より法定雇用率が引き上げられ、対象となる事業主の範囲が「常用労働者43.5人以上」に広がり、確実な対応が求められている。法定雇用率達成に向けた施策の具現化

と併せて、本人の意思を尊重した合理的配慮や相談体制を充実させる施策を進めること。
また、中小企業における障がい者雇用の推進のため、特に障がい者の受入実績がない「雇用ゼロ企業」に対する雇用前後の支援を強化すること。

【回答】

中小企業に対し、特定求職者雇用開発助成金など事業主のための雇用関係助成金の活用を案内し、障がい者雇用の推進のための支援を行います。

<継続>

(3) 男女共同参画社会の推進に向けて

2021年3月に策定された「**おおさか男女共同参画プラン**（2021-2025）」に盛り込まれた各種施策が着実に実施されるよう、市（町村）庁内の関係部門が連携した取り組みを行うこと。特に、市（町村）民に対し、本プランをアピールするためのリーフレットの作成やホームページ、SNSなどでの情報発信を行い、大阪府の男女共同参画社会実現に向けた方針の理解促進に努めること。

【回答】

市では、国・府の計画を鑑みて策定した「**第3期和泉市男女共同参画行動計画（オアシスプラン）（2015-2026）**」に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、各部局と連携を図りながら男女共同参画施策の取り組みを行っています。

今後も**第5次男女共同参画基本計画及びおおさか男女共同参画プラン（2021-2025）**を鑑み、市の男女共同参画施策を推進するとともに、市ホームページを通じ、市民に大阪府の男女共同参画社会の実現に向けた方針の周知に努めます。

(4) 労働法制の周知・徹底と法令遵守・労働相談機能の強化について

<継続>

① 「同一労働同一賃金」と「パワハラ防止義務」の周知・徹底について

働き方改革関連法に関して、本年4月より「同一労働同一賃金」が中小企業にも適用され、「パワハラ防止法」についても努力義務期間を設けたうえで、2022年4月から防止措置が義務化される。中小企業は労務管理が脆弱なこともあり、支援体制を充実・強化すること。

【回答】

月2回実施している社会保険労務士による労働相談では、使用者側からの相談も受け付けており、労使間の問題解決の支援を行っています。

<継続>

② 外国人労働者が安心して働くための環境整備について

生活するうえで必要な日本語のみならず、働くうえで必要となる基本的な日本語能力を身につけるため、外国人労働者に学習の場の提供や、既に学習支援を実施する NPO・NGO などと連携し、事業を委託するなど予算を検討すること。

加えて、外国人技能実習生や特定技能実習生の受け入れ企業に労働法令等を順守させるとともに、労働や生活に関する相談機能を強化すること。さらに、新型コロナウイルス感染症に係る情報提供については、分かりやすい日本語を始めとする多言語による最新の情報提供に努めること。

【回答】

市では、和泉市国際交流協会と共催で和泉市日本語サロンを開催し、外国人が日本語を学習する場を提供しています。今後、市内で外国人への日本語学習支援を実施する団体が現れれば、連携等を検討します。

また、外国人技能実習生や特定技能実習生の受け入れ企業の労働法令等の遵守は、関係機関と連携し周知します。外国人向けの相談体制は、大阪労働局外国人労働相談コーナーなど関係機関が行う相談・支援体制の周知を図ります。

新型コロナウイルス感染症に関する情報提供は、市ホームページ内に「外国人情報コーナー」を開設し、大阪府からの情報や、ワクチン接種についての「やさしいにほんご」を含めた多言語で情報を掲載しています。また、前述の日本語サロンでチラシ等にて情報提供を適宜行っています。

<継続>

(6) 治療と職業生活の両立に向けて

新型コロナウイルスによる重症化リスクが高いとされる基礎疾患を抱えながら働く者への配慮を含め、治療が必要な疾病を抱える労働者が業務によって悪化させること等がないよう、また、離職することなく安心して働きながら治療することができるよう関係機関と連携し、相談窓口や治療と仕事の両立支援に関する施策を広く市（町村）民に周知すること。加えて、テレワークの普及等による新たな働き方にも対応した両立支援が実施されるよう検討すること。

【回答】

治療が必要な疾病を抱える労働者が離職することなく安心して働くことができるよう、関係機関と連携し治療と仕事の両立支援に関する施策を周知します。

2. 経済・産業・中小企業施策【8項目】

(1) 中小企業・地場産業の支援について

<継続>

①ものづくり産業の育成強化について

ものづくり企業の従業員やOB人材を改善運動のインストラクターとして養成するとともに、「改善インストラクター養成スクール」の開設に向けて関係部局と連携した支援を創設・拡充し、ものづくり産業の維持・強化に努めること。

【回答】

MOBIO 等の関係機関が実施している各種支援策について、引き続き積極的な情報発信を行っています。また、和泉市産業振興プラザがものづくり企業や中小企業の課題解決のため、専門のコーディネーターが訪問して要望を伺い、課題解決のサポートを実施します。

<継続>

②若者の技能五輪への挑戦支援について

中高生からものづくりに関心を持てるような機会を与えるとともに、中小企業で働く若者が技能五輪に挑戦できるよう、当事者に対する支援を充実させること。加えて、技能五輪地方予選大会・全国大会・国際大会に選手を輩出させる中小企業に対して、直接的な助成を行うこと。

【回答】

若者の技能向上は、大阪府等関係機関が実施する事業を、必要に応じて情報提供を行います。技能五輪に関する助成は、必要性を調査します。

<継続>

③中小・地場企業への融資制度の拡充について

コロナ禍による中小・地場企業の経営実態を見極め、中長期にわたる安定的な融資・保証制度を確実に実行するとともに、煩雑な手続きにならないよう、利用者の視点で迅速かつ効果的な制度を実施すること。さらに、極めて厳しい状況にある中小企業に対しては、給付型の支援や融資枠を拡大するなど資金繰り支援策を検討し、予算措置を大阪府に求めること。

【回答】

市では、市独自の融資制度である和泉市中小企業融資制度を設けており、さらに、日本政策金融公庫が行う小規模事業者経営改善資金（マル経融資）を借り入れた市内の小規模事業者や大阪府中小企業向け融資制度等による融資を利用している和泉市内の中小企業者及び創業者に対して利子補給を行う制度を実施しています。また、新たな取り組みとして、令和3年4月以降に大阪府新型コロナウイルス感染症関連融資の実行を受け、信用保証料を支払った事業者に対する支援制度を創設しています。

<継続>

④事業継続計画（BCP）策定率の向上に向けて

帝国データバンク大阪支社の本年5月調査によると、大阪府のBCP策定割合は、16.1%と昨年より0.8ポイント上回ったものの、全国水準（17.6%）よりも低く、企業規模別で見ると、近畿では大企業と中小企業の差が2倍以上となっている。各地で頻繁に起こる自然災害や感染症の拡大により、策定の意向は高まっているものの、引き続き、「BCP策定大阪府スタイル」の積極的な啓発活動に取り組むとともに、策定のスキルやノウハウ、メリ

ットを広く周知し、策定率を向上させること。また、BCP 策定に優遇措置を与えるなど、策定率向上に向けた対策を講じること。

【回答】

市では、令和2年度より市内中小企業者の事業継続計画（BCP）策定を推進するため、和泉市中小企業BCP策定支援事業補助金を創設し、事業者に対する計画策定の支援を実施しています。また、和泉商工会議所をはじめとした関係機関と連携し、事業継続計画の重要性の周知を図るなど、積極的な啓発活動を引き続き行います。

<継続>

(2) 取引の適正化の実現及び相談体制の強化に向けて（★）

サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配の実現に向けて、「働き方」も含めた取引の適正化、下請法等関係法令の強化とその遵守の徹底、大企業・親事業者の働き方改革に伴う下請等中小事業者への「しわ寄せ」防止のための総合対策の着実な実行など、関係機関と連携した指導・監視の強化を徹底するとともに、コロナ禍が長期化することを踏まえた相談体制の充実と対面以外での体制を構築すること。

【回答】

長時間労働の是正等、働き方改革の周知を図ります。また、働き方改革に関連する下請法違反等の行為は、泉大津労働基準監督署等の関係機関と連携し対応します。

<継続>

(3) 総合評価入札制度の早期導入と公契約条例の制定について【総合評価制度未導入市町村】

公契約において、公正労働基準の確保、企業の技術力や品質の適正な評価、環境や福祉、男女平等参画、安全衛生など社会的価値やコンプライアンス遵守なども併せて評価する総合評価方式の導入を促進すること。併せて、公契約のもとで働くすべての人の雇用・労働条件を守り、住民がより良い公共サービスを受けられるよう、公契約条例を制定し、公契約の適正化を推進すること。

【回答】

市では、平成22年4月から総合評価入札制度を導入しています。

公契約条例は、労働者の最低賃金や労働条件等は独自に一自治体が定めるものではなく、国全体の政策として実施しなければ効果が得にくいと考えています。現時点では、国による公契約法の制定による解決が最も妥当であると考えます。

(3) 公契約条例の制定について【総合評価制度導入市町村】

公契約のもとで働くすべての人の雇用・労働条件を守り、住民がより良い公共サービスを受けられるよう、公契約条例を制定し、公契約の適正化を推進すること。

【参考：総合評価入札導入 20 市】

大阪市、泉大津市、豊中市、河内長野市、東大阪市、茨木市、岸和田市、堺市、枚方市、富田林市、高槻市、箕面市、高石市、柏原市、阪南市、池田市、寝屋川市、泉佐野市、吹田市、八尾市（導入年度順）

< 継続 >

【回答】

該当なし

(4) 「中小企業振興基本条例」の制定促進に向けて **【条例未制定市町村】**

大阪の経済活性化の担い手として重要な役割を果たす中小企業等の振興をめざす「**中小企業振興基本条例**」の制定促進に向けた環境整備を進めるとともに、条例において地域における労働団体の役割・責任を明確にすること。

【参考：条例制定 14 市】

八尾市、吹田市、枚方市、大東市、大阪市、岸和田市、貝塚市、泉南市、寝屋川市、東大阪市、交野市、泉佐野市、和泉市、四條畷市（導入年度順）

【回答】

該当なし

< 継続 > ※ **4. 教育・人権・行財政改革施策**より移動

(5) **地域活性化に向けたふるさと納税の活用について**

ふるさと納税は、地域の活性化に向けたさまざまな政策を実現する手段として重要な役割を果たす制度であることから、より一層のアピールを強化するとともに、使途の分野については、〇〇市（町村）の地域活性化に資する運用となるよう、適切な制度活用を促進すること。

【回答】

市では、ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」「楽天ふるさと納税」に加えて令和2年4月から「ふるなび」、12月から「さとふる」を導入しふるさと納税4大サイトへの掲載を行いました。今後も、新たな納税サイトの導入等を検討します。

ふるさと納税の使途は、寄附者が指定した使途に基づき活用を行っています。寄附者の意向に沿った範囲で、教育や産業振興、地域活性化などの事業に活用していきたいと考えています。

3. 福祉・医療・子育て支援施策【14項目】

<継続>

(1) 地域包括ケアの推進について (★)

住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域包括ケアの推進に向け、質・量ともに十分な介護サービスの提供体制を整備するとともに、地域包括ケアの整備推進に対し、利用者、医療保険者、被保険者の声が反映できる仕組みと、市（町村）が個別に抱える課題に対して必要な支援を大阪府に求めること。加えて、新たに策定された「大阪府高齢者計画 2021」の推進へ向け広く市（町村）民に示すとともに地域包括ケアに関する情報を積極的に周知すること。

【回答】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス事業所の整備等を進めます。そのひとつとして、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）や地域密着型特定施設入居者生活介護（小規模な介護付きホーム）の運営事業者を募集し、令和5年度までの開設を予定しています。

また、「和泉市市民を中心とした医療と介護の連携推進条例」の理念のもと、市民の声を聞きながら連携推進にかかる施策へ反映していくとともに、地域包括ケアシステムの情報をホームページ等で公開します。

「大阪府高齢者計画 2021」は、大阪府と協力しながら、市民周知に努めます。

<継続>

(2) 予防医療及び健康づくりのさらなる推進について

市（町村）民の特定健診や、乳がん検診、子宮頸がん検診等の受診率向上と早期発見のためにも、若年世代から毎年受診できるよう制度改定すること。また、AYA世代におけるがん検診の積極的な受診を促すための取り組みを強化すること。加えて現在進められている「第3期大阪府がん対策推進計画」の推進に向け市（町村）としての取り組みを強化すること。進捗状況についての検証を行うこと。さらに、大阪府が実践的に取り組む「健活10」や「大阪版健康マイレージ事業“おおさか健活マイレージアスマイル”」等を市（町村）民により広くPRする取り組みを行うこと。

【回答】

市では、市民の健康寿命延伸をめざし、「第3次健康都市いずみ21計画」（令和元年度～令和6年度）に基づき、市民一人ひとりが積極的に健康づくり活動や生活習慣の改善等に取り組むことができるよう、健康づくり活動の推進を図るとともに、関係団体等と情報共有し計画の推進を図っています。

健診（検診）の受診率向上等は、国民健康保険の保険者と連携した各種検診の受診勧奨等の実施、商工会議所の会報誌へ健康づくり啓発記事を提供するなど保険者や企業と連携した市民の健康意識向上に向けた取り組みに努めています。

「がん対策推進計画」の取り組みにある AYA 世代のがん患者への支援としては、若年者の末期がん患者が住みなれた自宅で最期まで自分らしく安心して生活が送れるよう在宅サービス利用料の一部を助成することの実施やアピアランスケアとして、がん治療に伴い医療用ウィッグを使用するがん患者に購入費用の一部を補助することも開始しました。

また、おおさか健活マイレージアスマイル（大阪府）、健康づくりポイント事業（和泉市）などの周知を含め、個別受診勧奨の充実や地域での健康教育、広報、市ホームページ・SNS や各種事業等を通じ市民への受診勧奨の取り組みを継続し、受診率向上に努めます。

(3) 医療提供体制の整備に向けて（★）

< 継続 >

① 医療人材の勤務環境と処遇改善について

医療現場の実態を把握し、労働環境の改善とワーク・ライフ・バランスや勤務間インターバルの確保等、医療現場で働く労働者の健康に対する配慮を強化すること。また、2024年度の医師の労働時間上限規制への整備と同時に、看護師の労働条件についても整備を進めること。安全で質の高い医療・看護を提供するとともに緊急事態を想定した医療人材の確保へ向けて、処遇や勤務環境の改善、キャリアアップが可能な仕組みの確立、専門性の向上を図る研修機会の拡充を積極的に実施すること。さらには、潜在医療従事者が大規模災害など緊急時に復職できる仕組みや、新型コロナウイルス感染症の患者対応やワクチン接種への従事などをきっかけに一時的に復職した者が希望すれば本格的に復職できる仕組みを医療機関と連携し構築すること。

【回答】

各指定管理者で、職員の健全な安全衛生の管理を行っています。

医師の働き方改革の動向も踏まえ、医療スタッフの労働環境に配慮します。

< 継続 >

② 医師の偏在解消と地域医療体制の向上に向けた取り組みについて

地域や診療科ごとの医師の偏在を解消するため、出産や育児を理由に離職した女性医師の復職支援研修など効果的な施策を実施すること。特に、救急科や産科、小児科等医師不足が懸念される診療科の医師の確保に取り組むこと。加えて、医療分野における地域間格差の解消へ向け地域の医療ニーズや人口構造の変化二次医療圏内で医療需要の増加が見込まれる病床機能の確保など地域の実態を検証し、効果的な医療提供体制を構築するとともに、高度な医療機器については医療機関間の共同利用をさらに促進すること。

【回答】

各指定管理者と連携のうえ、医師の確保等対応します。

(4) 介護サービスの提供体制の充実に向けて (★)

< 継続 >

① 介護労働者の処遇改善と職場定着に向けて

介護労働者の確保と定着、離職防止のために、処遇改善施策および潜在介護職員の復職支援研修や介護士をめざす人材への介護資格取得のための奨学金補助や住居費、介護実習費の支援を拡大すること。さらには、サービス提供責任者をはじめとする介護労働者に対する能力開発プログラムの拡充や定期的な受講を義務付けるとともに、事業所による受講促進にかかる取り組みを評価する等、キャリアアップの仕組みへの整備を支援すること。また、介護職場における労働環境の改善へ向けて見守りシステムなどの IT 導入にかかる費用に対する補助を行うとともに、介護業界と連携しイメージアップへ向けた取り組みを行うこと。

【回答】

2021年4月の国の介護報酬改定により処遇改善の強化が行われました。

また、介護現場の声を聞き、各機関と連携しながら様々な研修やプログラム等を実施していくことで、介護人材の確保・育成・定着を図ります。

< 継続 >

② 地域包括支援センターの充実と周知徹底について

地域包括支援センターが地域のニーズに則した、身近な範囲で一定の水準を確保した実効性ある機能を発揮できるよう取り組むこと。また、家族の介護や家事に追われ十分な学校生活を送ることができないヤングケアラーを確実に支援するため、地域包括支援センターを拠点として福祉、介護、医療、教育等の様々な機関と連携し、早期発見が可能な仕組みを構築するとともに、相談体制を強化すること。さらには、労働者の介護離職を防ぐためにも、家族等が介護をしながら働き続けることをサポートする機能や役割を地域包括支援センターが持つことについて、地域住民に認識してもらえよう、周知・広報等に取り組むこと。

【回答】

地域包括支援センターの質の確保や職員体制の更なる充実に向けて今後も可能な範囲で取り組みます。ヤングケアラーの早期発見と支援は、関係部署と緊密な連携をとりながら、進めます。

(5) 子ども・子育て施策の着実な実施に向けて (★)

< 継続 >

① 待機児童の早期解消に向けて

保護者の意向や状況を把握するとともに、潜在的な待機児童の把握と事業所内保育、家庭的保育や小規模保育等の整備・充実をはかること。また、整備の際には保育が適正に行われるよう、認可保育施設との連携等を行うこと。加えて、待機児童の減少へ向けた必要な取り組みの支援を大阪府に求めること。さらには、障がいのある児童の受入や、兄弟姉妹の同一保育施設への入所など保育の質を向上させること。

【回答】

待機児童の解消は、「和泉市こども・子育て応援プラン」に基づき民間認定こども園等の整備を進めています。令和3年度は新設園の開園ほか新制度未移行幼稚園の認定こども園化や既存認定こども園の増改築により利用定員267名の増員を図りました。

今後も就学前児童数の推移及び保育ニーズに応じた保育所等の適正配置に努め、待機児童の解消に向け取り組みます。

また、障がいのある児童に受け入れや兄弟姉妹の同一保育施設への入所などは保護者の意向を確認し、希望する保育所等に入所できるよう努めます。

<継続>

②保育士等の確保と処遇改善に向けて

子どもが心身ともに健やかに成長するために必要な保育や幼児教育の質の確保のため、保育士、幼稚園教諭、放課後児童支援員等の労働条件と職場環境の改善を行うこと。このことにより、定着率を上げる（離職率を下げる）ために、正規・常勤での雇用、給与水準の確保、適正な配置、研修機会の確保等を行うこと。また、保育士の確保へ向けた独自の助成金の創設や、離職した潜在保育士が復職するための働き方を含めた環境整備などの支援を強化すること。加えて「放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」の実施へ向け取り組むこと。

【回答】

保育士等の職場環境の改善は、保育業務システムの導入などICT化を進め、事務の効率化を図れるよう検討を進めます。また、民間認定こども園等との連携は、毎月開催される園長会に出席し、情報共有に努めます。

なお、保育士の確保に向けた支援制度の創設及び放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業は、他市の事例等を研究し、市の財政状況等も見極めながら検討を進めます。

<継続>

③地域子ども・子育て支援事業の充実に向けて

保護者の負担軽減に資するよう、病児・病後児保育、延長保育、夜間保育、休日保育等、多様なサービスの拡充のための財政支援を行うこと。また、病児・病後児保育を利用しようとする保護者がネットによる空き状況の確認や予約が可能なシステムを整備すること。加えて保護者の意向や状況の把握、多様な保育サービスが実施できる施設の拡大に伴う保育士、看護師の確保の支援を行うこと。

【回答】

こども・子育て応援プランに基づき、各事業に対して財政支援を実施します。引き続き、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、地域子ども・子育て支援事業の充実に取り組みます。

<継続>

④企業主導型保育施設の適切な運営支援について

企業主導型保育施設については、子どもの育ちと安全を保障するため、認定・指導・監査等市（町村）による関与を行うことが必要である。また、認可施設への移行を強力に進め、保育の質を確保するとともに、企業主導型保育事業における地域貢献の理念を徹底すること等について、現在策定されている計画に基づき、速やかに進めると同時に、事業者や保護者の声を聞く等、新たな課題等が抽出できる仕組みを構築すること。

【回答】

企業主導型保育施設は、待機児童対策への貢献があるとはいえ、企業の人材確保を主な目的とし、事業主の負担する拠出金を財源として企業の自主性に配慮する必要があります。

整備費及び運営費は実施機関（児童育成協会）から助成金が支給されていることを踏まえて、認定・指導・監査などは実施機関が担うべきと考えています。なお、地域枠の拡大など地域貢献への協力は、国等の助成金を活用し引き続き支援します。

<継続>

⑤子どもの貧困対策と居場所支援について

「第2次大阪府子ども貧困対策計画」の推進に向け市（町村）における取り組みを強化すること。困窮家庭における相談窓口を一本化することにより必要な支援が確実に享受できる体制の構築を推進するとともに、就労しているひとり親家庭への支援が確実に届くよう、土日祝や夜間における相談体制を充実させること。さらには、行政手続きの簡素化をおこなうこと。また、NPO、民間団体、個人が運営する「子ども食堂」は、食の提供だけに留まらず、「子どもの居場所」として、地域との繋がりを深める重要な拠点であることから、「子ども食堂」への支援を強力に行うこと。また、「子ども食堂」、教育機関、民間企業などが連携したネットワークの構築へ向けた取り組みを行うこと。

【回答】

子どもの貧困対策に限らず、子どもに関する相談全般を受け、福祉、保健、医療、教育等の関係部局と連携して、社会福祉士、心理士等が子どもとその家庭及び妊産婦が抱える課題やニーズに応じた支援方法を検討し、必要な支援につなぐため、子ども家庭総合支援拠点を設置し、相談支援体制の充実を図ります。また、就労しているひとり親家庭も、さまざまな環境下にある家庭へのより充実した支援の必要性を認識しています。

地域は、子どもの変化に早い段階で気づき、支援につなぎ、見守りが行えるよう、子どもたちが放課後等に食事や学習などを通じた安心して過ごせる居場所づくりを促進するとともに、ネットワークを活用し地域の活動団体と連携して子どもとその家庭を見守る仕組みづくりをめざします。

<継続>

⑥子どもの虐待防止対策について

児童虐待相談件数が増加していることから、市（町村）民に対する「児童虐待防止法」の周知や国民の通告義務、児童虐待防止を呼び掛ける「オレンジリボン運動」について、現在実施している啓発活動を拡大し、あらたな未然防止策を講じること。また、増加する相談業務に適切に対応するため、児童福祉司、児童心理司、相談員を増員し、児童虐待の予防的な取り組みや介入の徹底など児童相談所の機能を強化するとともに、相談業務を担う職員の専門性を高める研修等を実施すること。加えて、虐待の早期発見を図るとともに、新型コロナウイルス感染拡大の影響により在宅時間が増えることによる虐待事案も見られることから、学校との連携を強化し、早期発見による未然防止に努めること。

【回答】

市では、平成 30 年 4 月に母子保健分野の所管課と子育て支援分野の所管課で連携し、「子育て世代包括支援センター」を設置しています。設置に先駆け実施している妊娠出産包括支援事業や従来の母子保健や子育て支援事業等がより一層連携を強化し、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を実施しています。

専門性を高め、相談内容の充実をはかるため府主催等の研修への参加や事例検討等を行うとともに、一体的、効果的な支援ができるよう子育て世代包括支援センター連携会議を定期的に開催しています。

また、児童虐待担当部署や学校等の関係機関とも連携し、虐待予防、早期発見に努めています。今後も連携体制を強化し、妊娠期からの切れ目ない支援の充実を図ります。

<継続>

⑦小児科専門の救急病院の増設と診療時間の拡大について

大阪府域には小児科専門の救急病院が少なく、特に、休日・夜間の対応になるとその数はより少なくなる。休日・夜間急病診療所の増設や診療時間の延長など、子供の救急医療体制を整えること。

【回答】

市を含む泉州地域の 5 市 1 町で開設している小児初期救急広域センターを継続して実施します。

<新規>

(6)自殺念慮者に対する相談体制の強化について

相談員の増員や研修制度の充実、さらには SNS による相談体制を充実するなど、相談体制を強化すること。また、相談者が抱える個々の事情により沿った支援を行うために、NPO などの民間団体と連携するとともに、取り組みに対する支援を行うこと。

【回答】

市では、自殺対策基本法に基づき「いのち支える和泉市自殺対策行動計画」（令和元年度～令和5年度）を策定し、様々な分野の関係機関や団体との連携・協力のもと、市職員並びに関係課が一丸となり自殺対策に取り組む体制づくりを行っています。

取り組みとしては、悩んでいる人に、気づき、寄り添い、支援する「ゲートキーパー」の養成や、こころの悩みをお持ちの方への臨床心理士による個別相談会の開催をはじめ、市ホームページで誰もが簡単にメンタルヘルスをチェックできるシステム「こころの体温計」の導入、市民への相談窓口の周知などの普及啓発にも取り組んでいます。

あわせて、市内関係課で組織する「自殺予防対策連絡会議」を開催し、関係部局の連携や情報共有を図ると共に、現状の課題整理やその対応について協議を重ねています。

4. 教育・人権・行財政改革施策【9項目】

<継続>

(1) 指導体制を強化した教育の確保と資質向上について（★）

少人数学級による子どもの学びの質を高めるために教員や支援員の確保と同時に教員の長時間労働を是正するための客観的な勤務時間管理を行い、「在校等時間の上限（月45時間、年360時間）」を遵守すること。また、教職員の欠員対策については、代替者が確実に確保できるよう、21年度から試験的に実施している事前任用を中学校等へも広げるなど、課題解決をはかるとともに、子どもの虐待や自死など課題が深刻化している状況をふまえ、すべての学校にスクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）を早期に配置すること。

【回答】

平成29年度より、市独自で小学校3年生算数の少人数指導に係る非常勤講師を配置しています。「定数改善による教職員数の確保」は、先進的に取り組んでいる自治体の情報収集に努めます。また、教職員の長時間労働は、客観的な時間外勤務時間等の把握とともに教育の質的向上が図られるよう努めます。

教職員の欠員対策は、事前任用を中学校へ広げる要望があることを、大阪府へ伝えます。

スクールカウンセラーは、令和2年度に全校に配置しました。スクールソーシャルワーカーも、活動時間数を増加させ、チーム学校の体制充実を図り、子どもたちを取り巻く環境の改善に努めています。

<継続>

(2) 奨学金制度の改善について（★）

給付型奨学金制度のさらなる対象者や支給金額の拡充を国に対して求めること。また、従来からの支援制度のみならず、地元企業に就職した場合の奨学金返済支援制度の創設を検討するなど、新たに市（町村）独自の返済支援制度を検討すること。さらには、コロナ禍によって返済が困難な労働者に対する返済猶予措置を講ずること。

【回答】

市では、市内企業等の若者人材確保、労働者の定着及び雇用の安定と市内への定住促進を図ることを目的に、奨学金返還支援事業を実施しています。

また、令和元年度から高等学校等入学時に必要な経費の一部額を支給する給付型奨学金制度を開始しました。

国に対する給付型奨学金制度拡充は、大阪府へ要望します。

(3) 人権侵害等に関する取り組み強化について

< 継続 >

① 差別的言動の解消に向けて

大阪府ヘイトスピーチ解消推進条例が施行されているものの、ヘイトスピーチをはじめとする差別行為は無くなっていないことから、あらゆる差別の解消に向け SNS やインターネット上に氾濫する差別の実態を把握するとともに、差別解消に向けた具体的施策を講じること。さらには、無意識による無理解や偏見による言動も差別に繋がることから、人権意識の向上へ向けた周知をおこなうこと。

【回答】

市では「和泉市人権擁護に関する条例」に基づき、誰もが人としての尊厳を侵されることなく、互いの人権を尊重し合えるまちづくりを推進しています。

ヘイトスピーチをはじめ、あらゆる差別は、人権を踏みにじる許しがたい行為であり、そのような行為がなくなるよう、広報紙や啓発ちらしなどで周知に努めます。

< 継続 >

② 多様な価値観を認め合う社会の実現に向けて【パートナーシップ条例未設置】

LGBT等のセクシュアル・マイノリティに対する偏見、差別が根強くあるのは、SOGI（性的指向と性自認）に対する社会の理解が進んでいないことが原因である。「性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」に基づき、人権問題として多様な価値観を認め合うことが必要であり、そうした理解を深めるために、行政・市（町村）民一体となって意識変革啓発活動に取り組むこと。合わせて2017年3月に策定された「性的マイノリティの人権問題についての理解増進に向けた取組」の推進を図ること。また、「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」に続き、本市（町村）においても条例設置をめざすこと。

【回答】

市では、職員研修をはじめ、市民を対象とした講演会や研修会を、和泉市人権啓発推進協議会や和泉市人権協会、岸和田人権擁護委員協議会和泉市地区委員会等とともに実施します。

条例設置は、府内の動向等を見極めます。

② 多様な価値観を認め合う社会の実現に向けて【パートナーシップ条例設置済】

LGBT等のセクシュアル・マイノリティに対する偏見、差別が根強くあるのは、SOGI（性的指向と性自認）に対する社会の理解が進んでいないことが原因である。「性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」に基づき、人権問題として多様な価値観を認め合うことが必要であり、そうした理解を深めるために、行政・市（町村）民一体となって意識変革啓発活動に取り組むこと。合わせて2017年3月に策定された「性的マイノリティの人権問題についての理解増進に向けた取組」の推進を図ること。

【参考：条例制定7市】

大阪市、堺市、枚方市、交野市、大東市、富田林市、貝塚市（導入年度順）

【回答】

該当なし

<継続>

③就職差別の撤廃・部落差別の解消に向けて

いまだ就職差別については根が深い問題であることから、公正採用選考人権啓発推進員のさらなる拡充により、企業への指導を強化すること。また、応募用紙については「統一応募用紙」「厚生労働省履歴書様式例（2021年策定）」の使用や面接時における不適切な質問を行わないように企業や関連団体等に対して周知徹底すること。加えて部落差別解消法について市（町村）民に広く周知はもとより、就職を控えた若年層への就業前教育等で徹底し、あらゆる差別撤廃に向けた施策を講じること。

【回答】

和泉市企業人権協議会と連携し公正採用選考人権啓発推進員の拡充を図り、企業に公正採用選考の周知を図ります。

<新規>

(4)財政状況の健全化について

新型コロナウイルス感染症拡大が長期化する中、感染症対策の強化や感染拡大防止のための措置などによって、市（町村）の財政状況が住民サービスに影響を与えるような事態に陥っていないか財政状況を明らかにするとともに、大阪府に対して必要な財政支援を強力に求めること。

【回答】

令和2年度決算では、新型コロナウイルス感染症に伴う施策の実施や市税の減収等の影響はあったものの、イベント等の中止や医療機関の受診控え等による不用額などにより想定外に良い決算となりました。

今後は、依然として先行きが不透明であることから、市税収入への影響や感染状況、経済情勢、国・府の動向を注視し、必要な施策の検討を行うとともに、国・府に必要な財政支援を要望するなど健全財政の維持に努めます。

<新規>

(5) 行政におけるデジタル化の推進について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって支援の迅速化が求められていることから、行政によるデジタル化の推進を強力に押し進める事により、手続きの簡素化や迅速化を図るデジタルセーフティネットの構築を目指すこと。また、デジタル化の推進に伴う情報格差の解消に向けても取り組むこと。さらには、行政が主催する会議体については、参集と併用してオンラインによる参加を可能とする体制を整備すること。

【回答】

市では令和2年度より、市民がスマートフォン等を利用してオンラインで各種手続きができるサービスを開始しており、今後も対象サービスの拡充を進めることを検討しています。デジタル化の推進は、手続きのオンライン化、業務ツールの活用など国の示す自治体DX推進計画に沿って対応を進めます。

また審査会等は、参加者が自宅等からオンラインで参加可能となるよう、電子デバイスやツールの導入を検討しています。

<継続>

(6) 区行政の充実について【大阪市・堺市】

区長の権限と責任で、各区・各地域の事情や特性に合った施策・事業が総合的に展開できるように、区役所と市役所の他の部署との連携の在り方を見直し、予算・権限・人員を充実させること。

【回答】

該当なし

<継続>

(7) 投票率向上に向けた環境整備について

投票者の利便性と投票率向上の観点から、頻繁に人の往来がある施設に投票所（期日前投票も含む）を設置すること。また、共通投票所の設置拡大ならびに期日前投票の投票時間の弾力的な設定に努めるとともに、施設側からの投票所設置に伴う公募を行うこと。加えて、投開票の簡素化・効率化、疑問票の削減、障がい者の投票参加の拡大などの観点から、投票方法を自書式から記号式に改め、不在者投票手続きについて郵送に代わるしくみを検討すること。

【回答】

投票所は、投票者の利便性や投票所までの距離、バリアフリー、投票者数等を考慮し設置しています。

共通投票所の設置は、現段階では、二重投票を防止するための環境整備や運用面・経費面等に課題があり困難と考えますが、今後も研究します。

期日前投票所は、設置拡大及び投票時間の弾力的な設定に引き続き努めます。

記号式投票の導入は、公職選挙法第46条の2に定めがあり、地方公共団体の議会の議員及び長の選挙にのみ認められていますが、電子投票も含め引き続き研究します。

不在者投票の手続きは、公職選挙法に基づいていますので、適宜、全国市区選挙管理委員会連合会を通して国に対し必要な要望を行います。

5. 環境・食料・消費者施策【6項目】

<継続>

(1) 食品ロス削減対策の効果的な推進に向けて（★）

食品ロス削減にむけて「大阪府食品ロス削減推進計画」を広く市民へ周知いただくとともに、「おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度」による「パートナーシップ事業者」を拡大していくため、外食産業をはじめとする食品関連事業者に積極的な働きかけを行うこと。また、市（町村）民に対し「食べ残しゼロ」を目的にした「3010運動」については、コロナ禍において運動の広がりが困難であるが、アフターコロナに向けて引き続き効果的な啓発活動を実施するとともに、「食べきり」を促進することに併せ、食品ロスを無くすための「持ち帰り」を基本とする環境整備を進めること。また、コロナの影響で農作物の破棄も見受けられることから、有効に活用できる方策も検討すること。

【回答】

(2) フードバンク活動の課題解決と普及促進についてと合算して回答

<継続>

(2) フードバンク活動の課題解決と普及促進について

2019年5月に成立した「食品ロス削減推進法」に則り、フードバンクに対する具体的な支援を行っていくこと。また、コロナ禍におけるフードバンク活動団体が抱える課題を解決するための相談窓口や活動の関係者で構成する協議体の設置を検討すること。加えて、活動に対する社会的認知を高めるための啓発を強化すること。

【回答】(1)(2)含む

市では、ごみダイエット作戦の3本柱の1つとして食品ロスを掲げ、広報紙・ホームページ・ごみ分別アプリ等により啓発活動を行っています。また、第5次和泉市一般廃棄物処理基本計画に基本方針として盛り込んでおり、さらなる食品ロスの削減に向け啓発活動に取り組みます。

国のフードバンク活動の支援、先進市の動向を注視しながら進めます。

<継続>

(3) 消費者教育としての悪質クレーム（カスタマーハラスメント）対策について

「サービス等を提供する側と受ける側がともに尊重される消費社会」の実現をめざし、一部の消費者による一般常識を超えた不当な要求や、異常な態様の要求行為等の悪質クレーム（カスタマーハラスメント）の抑止・撲滅を推進すること。具体的な取り組みとしては、市（町村）独自の判断基準の策定を行うとともに、消費者に倫理的な行動を促すための啓発活動や消費者教育を行うこと。

【回答】

消費生活センターでの相談対応は、令和2年度に消費者庁から発行された「対応困難者への相談対応標準マニュアル」に基づき、消費者に対して法的に事業者へ要求できること、要求できないことを説明しています。併せて不当な要求には、消費生活センターとして支援できないことを説明しています。

< 継続 >

(4) 特殊詐欺被害の未然防止の対策強化について

大阪府域では、高齢者等が狙われる特殊詐欺の被害が多発しており、未然防止対策の強化が求められる。特殊詐欺の新たな手口や形態を把握し、消費者に対する迅速な情報提供や注意喚起を効果的に行うこと。新型コロナウイルス感染症拡大に乗じた特殊詐欺が発生しており、新たな手口への注意喚起を積極的に行うこと。また、特殊詐欺被害を防ぐための「自動通話録音機」の無償貸し出しや、詐欺対策機能の備わった電話機の購入補助等の対策を実施すること。

【回答】

市では特殊詐欺被害の未然防止対策として、和泉防犯協議会（21支部）と連携し、定期的な会議や研修会を開催し、和泉警察署から特殊詐欺被害の手口や防止策を説明いただき、地域住民に対して広く注意喚起を行っています。

また、消費生活センターでの相談対応は、相談内容が特殊詐欺と思われる事案は、速やかに警察へつなぐこととしています。

令和2年度は、新型コロナウイルスの影響で会議・研修会が十分に実施できないため、防災無線や各種SNSを活用し、新型コロナウイルス感染症拡大に乗じた給付金詐欺等の注意喚起を実施しています。来年度も継続して和泉警察署と連携し、新たな手口や形態の把握を行い、特殊詐欺被害防止に向けた取り組みを実施していきたいと考えています。

< 新規 >

(5) 「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」と

その実践に向けた産業界との連携強化について

「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、すでに「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明」が進むよう取り組むこと。とりわけ、政府の「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が供給側の取り組みを中心としていることから、住民など需要側の行動を促す意識喚起の取り組みを積極的に進めていくこと。さらには、「大阪府地球温暖化

対策実行計画（区域施策編）」で示した 2030 年に向けて取り組む項目について大阪府と連携するとともに、市（町村）民・事業者への周知を行うこと。

グリーン成長戦略で実行計画が策定されている 14 分野を中心に、産業界との情報交換・意見交換を強化し、地元の事業所における取り組みの推進状況、今後の推進計画などに関して広く共有化を図り、規制の見直しなどを含めて、地方自治体として必要な支援を強化していくこと。

【回答】

市では、将来にわたり持続可能な循環型社会が形成されるよう、2019（平成 31）年 3 月「第 4 次和泉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を、また 2021（令和 3）年 3 月には「第 3 次和泉市環境基本計画」を策定し、脱炭素化社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

2021（令和 3）年 4 月には、2050 年を目処に市内の二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティ」への挑戦を表明しました。

今後も国や大阪府と連携しながらカーボンニュートラルの実現に向けて努めます。

<新規>

(6) 再生可能エネルギーの導入促進について

再生可能エネルギーの導入促進にあたって、条例を整備し調査コスト・開発リスクに対する各種補助金の充実を図るとともに、再生可能エネルギーを効率的に利用するために、高効率・大容量の蓄電が可能となる技術開発や、スマートグリッドの構築を支援するしくみを構築すること。

【回答】

2021（令和 3）年 3 月に策定した「第 3 次和泉市環境基本計画」に基づき、公共施設は環境に配慮したエネルギー調達など再生可能エネルギーの利用を推進するとともに、脱炭素化に関する情報を収集し、市民等・事業者に対して提供することで再生可能エネルギーの利用促進を図ります。

また、高効率かつ大容量の蓄電が可能となる技術開発や、スマートグリッドの構築への支援は、具体的な取り組みや市の役割を整理し、必要な場合は、国や大阪府に対して要望します。

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策【12 項目】

<継続>

(1) 交通バリアフリーの整備促進について

公共交通機関（鉄道駅・空港等）のバリアフリー化促進と安全対策の充実のため、駅のエレベーターやエスカレーターの設置が進められている。これら設備の維持管理・更新費用に対する財政支援措置を行うこと。特に、設置後の補修等の財政的補助について検討すること。

【回答】

市では、平成 23 年度に鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化設備整備事業（エレベーターやエスカレーター、スロープ、転落防止柵等）に対する補助金交付要綱を制定しています。

< 継続 >

(2) 安全対策の向上に向けて

鉄道駅の転落事故等を防止するためのホームドア・可動式ホーム柵の設置がさらに促進されるよう、利用者 10 万人未満の駅に設置する費用に対する助成や税制減免措置等の財政措置の拡充・延長、設置後の補修について助成を行うこと。また、高齢者や障がい者の方への介助については交通事業者に委ねられているが、結果として事業者の人的負担も増加していることから、市（町村）や民間、地域の協力を得ながら「社会全体で交通弱者を含めた利用者の安全を確保し、支えていく仕組み」について検討すること。

【回答】

平成 30 年度～令和元年度に、和泉市鉄道駅舎バリアフリー化設備整備事業補助金交付要綱に基づき、JR 信太山駅のバリアフリー化設備の整備に対し費用の一部を助成しています。

今後とも交通事業者と連携を図り、バリアフリー化の推進に努めます。また、公共交通の利用促進とともに公共交通マナーアップ啓発活動等にも取り組みます。直近の啓発活動は、鉄道事業者と連携して、エスカレーター利用時のマナーアップに取り組んでいます。

< 継続 >

(3) キッズゾーンの設置に向けて

保育中の子どもや通学中の児童や保育士が巻き込まれる事故が多発している。防止するため、保育施設周辺の道路に「キッズゾーン」の設置や危険箇所がないか総点検を実施するとともに、安全確保のため、ガードレールの設置が求められていることから、危険箇所から優先して未設置の所は早期の設置を行う事。あわせて、歩行帯、横断歩道、ガードレール、信号などのメンテナンスも行う事。

【回答】

市では、和泉市通学路等安全対策推進連絡会を設置し、通学路や保育園児等のお散歩コースの点検における危険箇所の、ハードやソフト面での対策の検討を行い、関係機関と連携し対策を実施しており、今後も引続き取り組みます。

また、キッズゾーンの設置は、他市の状況等を調査・研究します。

< 継続 >

(4) 防災・減災対策の充実・徹底について（★）

市町村が作成しているハザードマップや防災マニュアル等を効果的に活用して、避難場所の把握や防災用品の準備等自助・共助の視点のもと、市（町村）民が具体的な災害対策に取り組むよう、積極的・継続的な啓発活動を実施するとともに、精度の高い情報収集に基づく伝達体制を構築すること。加えて、被害を低減させるための施設・装備を充実し、

コロナ禍でも災害発生時に機能する医療体制を整備・強化すること。また、「避難行動要支援者名簿」の更新や、発災時を想定した避難行動、地域住民や事業者とも連携した具体的な訓練等を行うこと。さらに、災害発生時における情報提供ツールのホームページについて、見やすくわかりやすい様に工夫を行うこと。加えて、コロナ禍における新たな防災計画を策定し、それぞれの状況に応じて感染拡大期・安定期・終息期に分けて具体的に示すこと

【回答】

市では平成30年に防災ガイドマップを作成（更新）・全戸配布し、地域における防災訓練等で活用いただいています。さらに町会・自治会・民生委員等に対して、住民主導で作成する地域版タイムライン作成や避難行動要支援者のための支援者説明会（名簿の更新含む）を実施しています。また、災害時の情報伝達は、ホームページや各種SNS等の既存の伝達手段に加え、各町会・自治会等を対象に戸別受信機の設置を行っています。

例年実施している各種防災訓練は、新型コロナウイルスの影響で開催を中止又は規模を縮小して実施していますが、地域に対しては感染症対策を踏まえた地域の防災活動の出前講座を実施しています。

ホームページは、令和元年度に災害情報を見やすくわかりやすい様に工夫してシステム更新しています。

地域防災計画は、令和3年度、新型コロナウイルスの対策も含めて改訂を予定しています。

< 継続 >

(5) 地震発生時における初期初動体制について

南海トラフ地震の発生が懸念されているが、地震発生時においては、初期初動体制が極めて重要である。各自治体においては、有期・短時間・契約・派遣等で働く職員が多くを占めていることから、緊急時に十分な対応ができるよう人員体制を確保すること。また、震災発生においては交通機関が麻痺していることから、勤務地にこだわらず職員の自宅から最寄りの自治体に出勤し対応にあたる等、柔軟に対応できるよう日常的に市町村間の連携を行えるよう、近隣自治体に働きかけを行うこと。また、企業・住民への日頃の防災意識の啓発と、災害ボランティアセンターなどとの連携など、いつ発生するともわからない災害への対策を強化すること。

【回答】

災害発生時の人員確保は、令和元年度に受援計画を策定し、大阪府や関西広域連合等からの職員の受援体制を整備しました。また、近隣市町との連携は、災害時相互応援協定を締結しており、普段から会議（テレビ会議含む）を実施し、対応方針等の情報共有を行っています。

< 継続 >

(6) 大阪府北部地震に対する継続支援について【被災市町村 北大阪地域】

2018年6月に発生した「大阪北部地震」の被災自治体への支援を継続して行うとともに、国に対しても必要な措置を求めること。特に、同じ全壊、大規模半壊の被災者の間でも支援の有無に差が生じている点について、大阪府に対して何らかの措置ができないか検討を求めること。

【回答】

該当なし。

(7) 集中豪雨等風水害の被害防止対策について (★)

< 継続 >

① 災害危険箇所の見直し及び防災意識の向上と啓発について

予測不可能な風水害が頻繁に起こり、予想以上の被害が発生している。災害の未然防止のための斜面崩壊、堤防決壊等への対策が非常に重要であることから、すでに整備済みであっても、危険度が高いとみられる地域の未然防止の観点からも日頃の点検や対策を講じること。また、災害がより発生しやすい箇所を特定し、森林整備等の維持・管理を重点的に行うこと。加えて、住民の資産に影響を及ぼす可能性のある情報の提供について、地域の実情を踏まえ、慎重かつ確実に実施するとともに、必要に応じてハザードマップの見直し点検を行いながら、一層の周知・広報を行い、日頃の防災意識が高まるよう取り組むこと。

【回答】

災害危険箇所は、大阪府と連携し、定期的に現地確認を行い、点検や対策を実施しています。また、ハザードマップも定期的に見直し、影響する地域住民に説明会を開催しています。

< 継続 >

② 災害被害拡大の防止について

大型台風等大規模自然災害発生時における安全確保の観点から、事業活動を休止する基準の設定等必要な仕組みを整備するとともに、市（町村）民への制度の周知・理解促進を図ること。さらに災害発生時には市（町村）民に不安を与えない様コロナ対策を行った上での対応を行うこと。

【回答】

市では、災害時の業務継続計画を策定しています。また、大規模災害状況に応じて時間軸で対応できる体制を構築しています。

市民への周知は、十分な感染症対策を行った上で、防災無線・ホームページ、各種 SNS、広報車等を活用し、災害情報や支援内容を確実に届けられるよう努めています。

(8) 激甚災害時における公共交通機関の早期復旧に向けた取り組み

< 新規 >

①鉄道災害に対する沿線自治体との連携強化について

自然災害による鉄道被災は、鉄道用地外からの土砂・倒木流入や河岸崩壊などによって被害が拡大する事例が多く、こうした複合災害により発生した鉄道被災に際しては、復旧を事業者任せにすることなく、治山・治水事業とあわせた一体的・包括的な対応を、国及び市町村が責任を持って進めるよう関係機関に働きかけること。また、鉄道の早期復旧にむけてより密接に事業者や地権者といった関係主体との連携を積極的に図ること。

【回答】

市では、令和元年8月に和泉市風水害タイムラインを策定し、鉄道事業者と災害時の行動手順を予め確認しています。列車の運行停止・再開等の情報を速やかに市民に連絡できる体制を構築しています。

<継続>

(9)公共交通機関での暴力行為の防止とその対策について

鉄道係員に対する暴力行為の件数は、高止まりという状況であり、お客様トラブル事象やカスタマーハラスメントに分類されるような事象も数多くある。働く者の安全・安心の確保のためにも、公共交通の利用促進とともに、利用者側のマナーやモラルといった部分に対する理解促進を図ることから、事業者によるさまざまなキャンペーン等の取り組みも進められているが、行政として「公共交通の安全安心な利用」に向けた啓発活動の強化等の対策を講じること。また、駅構内や車内での巡回・監視等の防犯体制のさらなる強化を図るとともに、公共交通機関の事業者が独自で行う施策（防犯カメラの設置や警備員の配置等）への費用補助等の支援措置を早急に検討すること。

【回答】

公共交通機関での暴力行為は、和泉警察署及び和泉防犯協議会と連携し、駅前で防犯ブザー等の配布を行い、犯罪防止に向けた広報活動に取り組んでいます。引き続き、和泉警察署と連携し、公共交通機関での暴力行為の防止に向けた対策等、必要な支援措置を研究していきたいと考えています。

<継続>

(10)交通弱者の支援強化に向けて

誰もが買い物ができ、医療・介護、各種行政サービス等が受けられるよう、地域の実態を調査し、その結果を踏まえて、シェアリングエコノミーや移動手段の確立、移動販売や商業施設の開設・運営への支援等、必要な対策を推進すること。「大阪スマートシティパートナーズフォーラム」による取り組みの効果の検証を行うこと。

【回答】

交通弱者の支援に向けては、適切なサービス等が受けられるよう情報提供の充実を図るとともに、地域住民の生活課題を地域と協働して適切な支援につなげる体制づくりを進めています。また、地域住民で組織されたNPO等による移動支援サービスに対する助成の

ほか、バス、タクシーに利用できる「おでかけ支援チケット」の配布など高齢者の移動手段の確保にも取り組んでいます。

交通不便地域は、既存の公共交通と共に地域の多様な輸送資源を活用し、日常的な買い物をサポートする移動販売も合わせて、地域特性に応じた外出支援策の強化に努めます。

< 継続 >

(12) 持続可能な水道事業の実現に向けて

持続可能な水道事業の実現のため、水道事業体における専門性を有する人材の確保・育成、技術継承および水道の基盤強化のための労働環境改善に向けた取り組みを行うこと。また、水道の基盤強化のための施策を検討する場合には、当該施策のメリットだけでなく、デメリットやリスクについても正しく地域住民に説明すること。加えて、民間事業者に水道施設運営権（コンセッション）を設定する場合であっても、当該民間事業者の透明性を確保し、受益者である住民の合意を得ることなく、安易に水質低下や水道料金の値上げを行うことのない仕組みを担保すること。

【回答】

持続可能な水道事業の実現に向けて、技術継承や人材育成の一環として応急給水訓練、漏水対応・応急復旧訓練などを定期的を実施し、実地型研修会への参加、他の水道事業体等と災害対策訓練を合同実施、人員要望等（ライフラインを支える担い手を確保）を行っています。

また、水道の基盤強化のための施策等、水道事業に関する重要な案件等検討する場合には、地域住民や関係機関等に対して丁寧な対応に努めます。

市では「コンセッション方式による官民連携の仕組み」は検討していません。現状は広域化の取り組みを優先し、持続可能な水道事業構築のために大阪広域水道企業団との水道事業の統合など「府域一水道に向けた水道のあり方」、協議検討しています。

今後の水道事業は、人口減少や節水型機器の普及、老朽化した水道管の更新工事等の増大により厳しい経営状況が想定されますので、広域化の取り組みにより、将来の水需要に合わせて市町村境界の枠にとらわれない施設の最適配置を行うなど、広域的に水道事業を行い、安全・安心な水道事業の安定供給に努めます。

7. 新型コロナウイルス感染症対策関連施策【12項目】

(1) 感染拡大防止に向けた対策強化について（★）

< 継続 >

① 医療提供体制の強化について

新型コロナウイルス感染症による医療崩壊を生じさせないため、重症病床をはじめとした新型コロナウイルス感染症患者の受け入れのみならず、一般医療に制限をかけることのない医療提供体制を整備すること。加えて、中等症病床にて重症者の治療が可能となるよう高度な医療機器の増備を行うこと。また、当面の病床確保のみならず、新たな感染症の

拡大などの緊急時に耐える医療人材の確保や、公・民の医療機関による連携を強化するよう大阪府へ求めること。

【回答】

医療提供体制は大阪府が構築するため、市で回答できません。

<継続>

②感染者受け入れ体制の強化について

新型コロナウイルス感染者を受け入れる療養施設（ホテル等）は、自宅療養を必要とする特別な事情を要する患者を除き、受け入れを可能とする十分な確保を行うこと。また、宿泊患者の急な容体悪化に迅速に対応するため、医師の配置や医療機関との連携を強化すること。さらには運営上の課題に対する相談窓口の設置をおこなうとともに、運営する施設の従業員に対する感染防止対策に掛かる費用を負担すること。

【回答】

療養施設は府が所管しているため、市で回答できません。

<継続>

③PCR検査の拡充について

新たな感染拡大の予兆を掴み、拡大を未然に防止するためにもワクチン接種と並行しながら、PCR検査等の検査体制を拡充するとともに、濃厚接触者に指定された者の検査を確実にすること。また、過去にクラスターが頻繁に発生している医療機関、高齢者施設、保育所、福祉施設等については、定期的な検査を行うなどクラスター発生を未然に防止する措置を強力に推し進めること。さらには、無症状者による感染拡大を防止するためにも、感染リスクの高い対面での業務を行っている労働者に対して、希望する労働者が簡便に検査を受けることが可能な体制を整えること。

【回答】

PCR検査等の検査体制は、発熱等の症状があり、医師が必要であると認めた場合には、市内医療機関で、検査キットをお渡しし、自院もしくは保健センターで検体を回収して、早ければ翌日には医療機関から検査結果をお伝えしています。

濃厚接触者は、保健所が陽性者からの聞き取りや、陽性者の発生具合から濃厚接触者を特定することから、検査の実施も、保健所の指示のもと検査を受けることになっています。

またクラスターの発生を抑制するため、医療機関は、感染予防対策の徹底に努めていただいています。

高齢者施設等は、対象施設単位で症状がない本人の同意を得た従事者を対象に2週間に1回の定期PCR検査「高齢者施設等従事者定期PCR検査」及び職員・利用者に少しでも症状が出た場合のスマホ検査センターに案内しています。

保育所等は、園児や職員が新型コロナウイルス感染症にり患していることが判明した場合、保健所の疫学調査により濃厚接触者を特定していますが、令和3年度の市の施策とし

て、保育所が臨時休業等を行った際、感染者と同じ年齢児クラスに所属する園児等を対象に任意の PCR 検査を実施する体制を整えています。

<新規>

④感染防止のための支援拡充について

医療機関、高齢者施設、学校、保育所、対面サービス業のみならず、さまざまな事業所が感染防止のためにマスクや消毒液など物資の購入や換気設備の設置を行っていることから、必要な物資の購入等に対する費用の助成を行うこと。また、通勤、オフィスワークにおける感染防止のため、時差出勤やテレワークを導入する事業所に対して、自治体としての指針を示すとともに、中小企業など労務管理が脆弱な事業所に対する相談窓口を設置し体制整備を強化すること。

【回答】

医療機関は新型コロナウイルスの発生に伴いマスク等が不足した時期に、市で備蓄しているマスク等を市内に配布し、医療の確保に努めました。

高齢者施設等は、国から「新型コロナウイルス感染症に関連した感染症拡大防止のための衛生・防護用品の備蓄と社会福祉施設等に対する供給」により配布されたマスク、グローブを活用し事業者へ提供しています。

学校は、引き続きアルコール消毒液、手洗い石けん液、使い捨て手袋等の消耗品購入に係る予算確保により感染予防に努めます。

保育施設は、国等の助成金を活用し感染症対策に必要な消耗品や備品等を購入するための費用の支援を行っています。

感染防止に向けた支援は、新型コロナウイルス対策本部会議において、様々な観点から検討し、対応策を決定しています。引き続き、感染防止に必要な物資の確保や事業者支援等を実施していきたいと考えています。

<新規>

⑤緊急事態宣言等の発令に伴う説明と周知について

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令に伴う感染拡大防止の効果を発揮し、事態を収束するためには、意識と行動変容を促し、意義と目的を共有することが重要であることから、市（町村）民へ客観的根拠に基づく丁寧な説明とメッセージの発信を行うこと。

【回答】

緊急事態宣言等、新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する情報伝達は、ホームページ、登録型メール（いずみメール）、広報紙、防災無線、広報車、各種 SNS を活用し、市民へ客観的根拠に基づく、情報発信を行っています。情報発信の内容も、意識と行動変容を促し、意義と目的を共有できるよう、市民にわかりやすく丁寧な説明を行ってきたいと考えています。

<新規>

⑥ワクチン接種体制の強化について【大阪市】

ワクチン接種が迅速かつ計画的に確実に行われるよう、必要な支援を大阪府へ求めるとともに、国に対して計画通りのワクチン供給ができるよう連携を強化すること。また、副反応情報などの確実な情報収集と市（町村）民に対する正確な情報提供を行うこと。さらには、かかりつけ医を持たない者が、容易に接種が可能となる大規模接種会場における接種体制について継続すること。

【回答】

該当なし

⑥ワクチン接種体制の強化について【大阪市以外】

ワクチン接種が迅速かつ計画的に確実に行われるよう、必要な支援を大阪府へ求めるとともに、国に対して計画通りのワクチン供給ができるよう連携を強化すること。また、副反応情報などの確実な情報収集と市（町村）民に対する正確な情報提供を行うこと。

【回答】

ワクチン接種は、国が求める接種完了時期までに接種を希望する人の2回目の接種が完了できるように、また国が掲げる接種率達成に向けて、鋭意接種体制の強化に取り組みました。3回目の接種も、本市が希望するワクチン量が配分されるよう国・府に対して要請します。

また副反応の情報は、広報紙、ホームページ、接種案内チラシへの掲載等、啓発活動に取り組みます。

<新規>

⑦保健所機能の強化について

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、保健所（保健センター）に求められる役割は多岐に渡り、職員の過重労働が深刻な状況となっている。また、公衆衛生活動の拠点としての役割と当面の新型コロナウイルス感染症対策や新たな感染症など、緊急時においても対応が可能となる職員を増員し、予算措置とともに継続的な体制整備・支援を行うこと。

【回答】

保健所は府の所管となるため、回答できません。

<継続>

⑧感染者等への誹謗中傷やパワハラ・差別的扱いの禁止について

医療従事者はもとより、エッセンシャルワーカーや感染者などへの差別的発言や SNS を利用した誹謗中傷などを根絶するため、広く市（町村）民に対して啓発活動を行うこと。また、差別的発言に至る背景には、情報の不足による不安や偏見があることから、正確かつ迅速な情報発信をより一層強化すること。さらには、ワクチン接種は自己の判断による

ものであり、同調圧力による接種の強制や、接種しない者への差別的発言や不利益な扱いを行わないよう広く市（町村）民に対する啓発活動を行うこと。

【回答】

新型コロナウイルスの感染者及びワクチン未接種者に対する誹謗中傷が生じることのないように、広報紙、ホームページ、啓発チラシへの掲載等、啓発活動に取り組みます。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策に関する支援の強化について（★）

<新規>

①雇用調整助成金特例措置の継続について

雇用調整助成金の特例措置は雇用の維持に重要な役割を担っており、打ち切りや減額を行うことは失業者の増加に繋がり得ること、さらには、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金についても、事業所より休業手当の支払いを受けることが出来なかった労働者にとって、生活を維持するためには必要不可欠な制度であることから、それぞれ新型コロナウイルス感染症による影響が沈静化するまで継続すること。また、財源については新型コロナウイルス感染症対策として一般会計より支出するよう、国に対して強力に働きかけること。

【回答】

制度の継続および財源を雇用保険料から積み立てた雇用安定資金ではなく新型コロナウイルス感染症対策として一般会計とすることの国への要望は今後検討します。

<新規>

②新型コロナウイルス感染症拡大における各種支援制度の支給迅速化について

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響により、雇用調整助成金や事業所を対象とした営業時間短縮等協力金、個人を対象とした休業支援金など、さまざまな支援制度については、支援を必要とする者が確実に支援を受けることができるよう認知度を高める取り組みを強化するとともに、支給の迅速化へ向けた体制を整備すること。

【回答】

市では、新型コロナウイルス感染症による離職者等雇用事業者補助金を失業等した市民を雇用した事業主に支給しています。

大阪府飲食店等に対する営業時間短縮等協力金は、ホームページや和泉商工会議所から市内の事業者に対して情報発信を行っています。また、大阪府支援拠点の中小企業診断士による出張相談を市で実施しており、事業者の状況に応じた支援制度の案内を行えるように支援体制を構築しています。

国等の新型コロナウイルス感染症拡大におけるさまざまな支援制度を必要とする事業主や市民が支援を受けられるよう関係機関との連携やホームページ等で周知します。

<新規>

③生活困窮者への支援について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により失業・休業を余儀なくされた生活困窮者が増加していることから、支援金を拡充するとともに生活相談者自立支援の相談窓口を充実させること。特にシングルマザーをはじめとする「ひとり親」家庭に対する支援を強化すること。また、住居確保給付金の12カ月を超えたさらなる延長や、緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付における返済の据置期間の延長など、実効性ある支援を国に対して求めること。さらには、現行の支援制度の活用状況を検証し、支援を必要とする者に確実に届くよう認知度を高める取り組みを行うとともに、活用の進んでいない支援制度の活用促進へ向け取り組むこと。加えて、複雑な手続きが制度の利用を妨げることをないように手続きを簡素化すること。

【回答】

生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関を設置し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により生活が困窮されている方を含め、生活困窮者の包括的な相談窓口として、就労支援や、各種支援制度への案内等を行っています。また、支援体制として、関係部署、関係機関との連携強化を図り、体制のさらなる充実に努めます。

新型コロナウイルス感染症支援策としてのひとり親世帯への支援は、国の行う支援策を注視するとともに、限られた財源の中ではありますが、他の施策とともに検討していく事項であると認識しています。

また、ひとり親家庭に限らず、自立相談支援機関として、それぞれの状況、属性等に応じた、オーダーメイドの支援を行っています。

住居確保給付金等の各種制度は、市民の生活状況に応じて、必要な改善・変更を行うよう国に対して要望します。

支援を必要としている方が、適切に支援へ繋がるように、相談支援機関等の周知のさらなる強化に努めます。

<新規>

④事業所支援の拡充について

新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食・観光業のみならずサプライチェーンで連なる事業所や、対面サービス業、さらには人流を抑制することによって危機に陥っている産業などさまざまであり、企業の経営努力のみで補え切れるものではないことから、新たな支援制度や補助金の創設など国に対して求めること。

【回答】

市では、令和2年度に新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響及び今後の支援施策構築のための調査業務を実施しました。調査結果に基づき、必要に応じて新たな支援制度を大阪府を通じて国へ要請していきます。

8. 大阪南地域協議会統一要請【3項目】

<新規>

(1) 国庫補助金が打ち切られた後の各自治体における財政状況について

コロナ禍における低迷業種へのコロナ終息後の経済支援について、新型コロナに伴う国庫補助金が打ち切られた後の各自治体の考え方について伺いたい。

合わせて各自治体における財政状況について、連合大阪南地域協議会「首長との政策懇談会」において報告をいただいたが、今後の展望を伺いたい。

【回答】

令和2年度決算では、新型コロナウイルス感染症に伴う施策の実施や市税の減収等の影響はあったものの、イベント等の中止や医療機関の受診控え等による不用額などにより想定外に良い決算となりました。

今後は、依然として先行きが不透明であることから、市税収入への影響や感染状況、経済情勢、国・府の動向を注視し、必要な施策の検討を行うとともに、健全財政の維持に努めます。

なお、国庫補助金が打ち切られた場合、新たな施策を実施するためには、既存施策の見直しや選択と集中等により、財源確保ができるかが課題となります。

<新規>

(2) 若年女性（子育て世代）の減少（流出）に対する各自治体の政策について

大阪南地域管内の各自治体において、これまでも積極的に人口減少対策を講じられていると思われるが、とりわけ、若年女性（子育て世代）の減少（流出）が見受けられる。今後の展望（人口減少に歯止めをかけなければ自治体の存亡危機に関わるという認識）をどのように考えておられるか伺いたい。

また、現在の具体的政策として下記の各制度について、実施状況を伺いたい。

①妊産婦への助成制度 ②子育て支援制度 ③子ども医療助成制度 ④定住促進制度

更に、男性育児支援策について、啓蒙活動、相談コーナー設置等についても、実施状況を伺いたい。

【回答】

市の人口減少の特徴として、子育て世帯（30歳代）は転入超過、就職世代（20歳代）は大幅な転出超過となっています。人口減少は非常に深刻な問題であると考えているため、総合計画や総合戦略に各種子育て支援策・定住促進策を位置づけ、重点的に取り組みを進めています。

①妊産婦への助成制度

妊婦健康診査、産婦健康診査、妊婦歯科検診及び特定不妊治療費を公費で負担し、健やかな妊娠・出産を迎えることができる環境づくりを進めています。

②子育て支援制度

市では、地域で安心して子育てができる仕組みづくりを行うため、地域子育て支援拠点施設を設置し、子育ての不安感等の緩和を目指しているほか、地域主催の教育講演会・

イベントの開催や見守り活動、放課後子ども教室の開催等により、地域全体で子どもを育てる環境づくりに努めています。

③子ども医療助成制度

市では、中学生までの市民に対し医療費の助成を行いましたが、令和3年4月診療分から対象年齢を年度末年齢18歳まで拡大し、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組んでいます。

④定住促進制度

上記のとおり、子育て支援制度等を充実させることにより、安心して子育てができる環境づくりを行っているほか、経済的理由から結婚に不安を抱えている人を対象に、新規の住宅取得または賃借に係る経費に対して補助を行う結婚新生活支援事業を実施しています。

⑤男性育児支援策

妊娠届け出時に母子健康手帳とあわせて父子健康手帳を配付しています。また、地域子育て支援拠点施設等で行う父親参加による行事等を通じて親同士が交流できる場の提供を行い、男性の育児参加を支援しています。

<新規>

(3) ゴミ袋の有料化について

ゴミ袋の有料化について、各自治体において様々な取り組みがなされているが、料金の値下げ等の努力をされているか。

また、大阪市等で実施している「ふれあい収集」（ゴミ出しが出来ない高齢者・障がい者などへの支援策）等、サービスの拡充がなされているのか伺いたい。

【回答】

市の有料ごみ袋は、袋の料金ではなく処分費（1L＝1円）としています。ごみ袋有料化導入時には近隣各市を調査の上4回の審議会を経て設定しました。

「ふれあい収集」は、「おたがいさまサポーター」の事業の一環として、高齢者のごみ出し支援の取り組みを進めています。

9. 泉州地区協議会独自要請【4項目】

<補強>

(1) 総合的な都市機能の充実について

和泉中央駅周辺における交通渋滞及び歩行者の乱横断などの解決策として 駅前広場および「いぶき野大橋東交差点」について、改修・改良検討の結果を示すこと。

また、信太5号線・山の谷2号線において、計画されている道路拡幅と歩道設置の進捗状況を示すこと。

【回答】

駅前広場は、R2年度より改修工事に着手し、今年の8月には山側に新たな一般車乗降場を暫定供用しました。現在は、海側の一般車・タクシー乗降場を閉鎖し、改修工事を進め

ています。併せて、乱横断対策として府道三林岡山線の和泉中央駅西交差点から駅前広場までの区間の歩道設置工事を実施中で、令和3年度末の工事完了を予定しています。

また、渋滞対策としてはいぶき野大橋東交差点の、市道和泉中央線（北向き車線）から府道三林岡山線（岸和田市向き車線）への左折レーンの増設及びいぶき野大橋上での府道三林岡山線（堺市向き車線）への右折レーン滞留長延伸を行う計画で、令和3年度末には工事完了する予定です。

信太5号線は、令和3年度より工事着手し、令和5年度末には工事完了をする予定です。また、山の谷2号線は、今年度に道路予備設計を実施しており、次年度以降に詳細設計などを予定しています。工事は、一部、用地買収の必要も生じることから、用地買収の進捗状況とも調整を図り、実施していく予定です。

<継続>

(2) 安心安全な街づくりについて

ICPCから不審者発生メールや、電話での詐欺事件の情報が提供されていますが、子どもや高齢者が被害に遭わないように、地域の連携を密にするとともに、タイムリーな情報の共有が必要と考えます。引き続き行政の責任において、犯罪発生マップを活用した情報を市民と共有し、犯罪発生防止に取り組むこと。

【回答】

市では、詐欺被害防止に向け、和泉警察署、ICPC、和泉防犯協議会等の防犯活動団体と連携し、注意喚起や防犯キャンペーンを実施しています。引き続き、各防犯活動団体と連携し、犯罪発生マップ等を活用した犯罪防止に向けた取り組みを実施していきます。

<新規>

(3) 新型コロナウイルスのワクチン接種について

現在、新型コロナウイルスのワクチンは各年齢層の接種は進んでいますが、日中の接種が難しい方などの接種難民者が居られます。働く環境の違いを考慮した対応(深夜対応など)を早急に進めること。

【回答】

市では、働く世代の方々が接種しやすい環境づくりとして、

- ①平日先行予約：接種対象年齢になる前に、接種希望する方に市から予約枠を割り当て
 - ②大規模接種会場での接種推奨：大規模接種会場での接種を希望する方に優先的に接種券を送付
 - ③集団接種：公共施設を活用して土曜日、日曜日に集団接種を実施、また金曜日には夜間接種を実施
 - ④夜間接種と予約なし接種：夜間接種を1、2回目合わせて4回実施し、また同日に予約なしでの接種を実施
- などの対応をしています。

<継続>

(4) 新住居表示の整備について

現在、旧の住居表示の地域において、救急や消防の事案が発生したときに目的地が分かりにくい、到着に時間がかかっています。また災害時における避難指示に関しても「○×町」よりも「○△町○丁目とした方が避難の必要であることが伝わりやすいと考えられます。山荘町地区における新住居表示の整備に関しては、住民の意向や要望を踏まえた上で、丁寧な対応と住民との合意が出来次第、新住居表示の整備をすること。

【回答】

住居表示は、概ね市街地が形成された地区について、住所の表示を合理的で判りやすいものに改めることで、市民生活の利便性を高めるために実施するものです。

市では、関係機関や地元町会等と協議の結果、令和3年2月に山荘町地区における住居表示を実施いたしました。

今後の予定は、住民の意向や要望を踏まえた上で、財政面も考慮しながら、その実施時期や実施地区を検討します。